

アレルギー疾患ガイドライン

（令和5年度改訂）

宝塚市教育委員会

学事課

令和5年（2023年）6月1日

目次

1	エピペン注射に係る医師法解釈	1
2	アレルギーとその疾患	2
3	アレルギー疾患を持つ幼児児童生徒への対応	3
4	エピペン注射とその効果等	4
5	アナフィラキシーにおける緊急時の対応	5
	A 学校園での役割分担	6
	B 緊急性の判断と対応	7
	C エピペンの使い方	8
	D 救急要請（119番通報）のポイント	9
	E 心肺蘇生とAEDの手順	10
	F 症状チェックシート	11
6	エピペン（アドレナリン自己注射薬）使用報告書	12
7	学校生活管理指導表	14
8	学校生活管理指導表の提出のお願い	17
9	エピペンに関するQ&A	18

【エピペン注射に係る医師法17条の解釈について】

厚生労働省・文部科学省の見解

平成21年（2009年）7月

「アナフィラキシーショックで生命が危険な状態にある児童生徒に対し、救命の現場に居合わせた教職員が、アドレナリン自己注射薬を自ら注射できない本人に代わって注射することは、反復継続する意図がないものと認められるため、医師法第17条によって禁止されている医師の免許を有しない者による医業に当たらず、医師法違反にならない。」

兵庫県教育委員会の見解

平成29年（2017年）3月

「エピペンを注射するのは、基本的に本人である。しかし、本人が注射できない状況にあるときは、教職員が本人に代わって注射する必要がある。」
(学校におけるアレルギー疾患マニュアル38ページ)

1 アレルギーとは

本来人間の体の中にウイルスや細菌が入り込むと、人はそれらを体内から追い出そうとします。これが「免疫」と呼ばれる体を守る仕組みです。ところが、体を守るはずのこの免疫の働きが過敏すぎると、逆に体にとって好ましくない症状を引き起こすことがあります。このような反応をアレルギー反応と言います。

2 アレルギー疾患

病気の原因がアレルギーであると確認されているものをアレルギー疾患と言います。これらのアレルギー疾患はいずれも衣食住という私たちの生活環境の変化からもたらされるもので、食品、薬、ダニ、花粉等がアレルゲン(抗原)になり、アレルギー疾患が誘発されます。

◆主なアレルギー疾患

- | | | | | |
|----------|----------|-----------|------------|------------|
| ・食物アレルギー | ・ぜん息 | ・アトピー性皮膚炎 | ・アレルギー性結膜炎 | ・アレルギー性鼻炎 |
| ・金属アレルギー | ・動物アレルギー | ・じんま疹 | ・薬物アレルギー | ・紫外線アレルギー等 |

◆アナフィラキシー

アレルギー反応により、皮膚・呼吸器・消化器等の症状が複数同時にかつ急激に出現した状態をアナフィラキシーと呼びます。時に血圧・意識の低下や脱力を来し、生命にかかわる重篤なショック症状を引き起こします(アナフィラキシーショック)。原因の多くは食物で、それ以外では、蜂、医薬品、ラテックス(天然ゴム)、運動等です。

◆症状の程度

	グレード1(軽い症状)	グレード2(中等度の症状)	グレード3(重度の症状)
皮膚	・部分的な赤み、かゆみ ・じんま疹(数個以内) ・唇が少し腫れる	・赤みが拡大、強いかゆみ ・じんま疹(10個以上) ・まぶたや唇が腫れる	・激しい全身のかゆみ ・全身が真っ赤 ・全身にじんま疹
お腹 口	・口の中のかゆみ	・吐き気もしくは1回の嘔吐 ・軟便もしくは1回の下痢 ・時々腹痛が起きる	・嘔吐を繰り返す ・数回以上の下痢 ・激しい腹痛
呼吸	・時々咳が出る ・くしゃみ	・断続的な咳 ・鼻づまり ・喉のイガイガ、かゆみ	・声がれ、声が出にくい ・絶え間ない激しい咳き込み ・犬が吠えるような咳 ・呼吸時ゼーゼー、ヒューヒューと鳴る ・息切れ、息苦しい、呼吸困難
顔色 脈	・変化なし	・変化なし	・脈が速い ・脈が不規則 ・顔色が青白い ・唇や爪が白い、紫色
様子	・変化なし	・元気がない(不活発)	・不安、恐怖感 ・ぐったり ・うとうと ・意識がもうろう

重度に陥らないために
エピペンを打ち、救急
搬送する

必ずエピペンを打ち、
救急搬送する

◆対処法

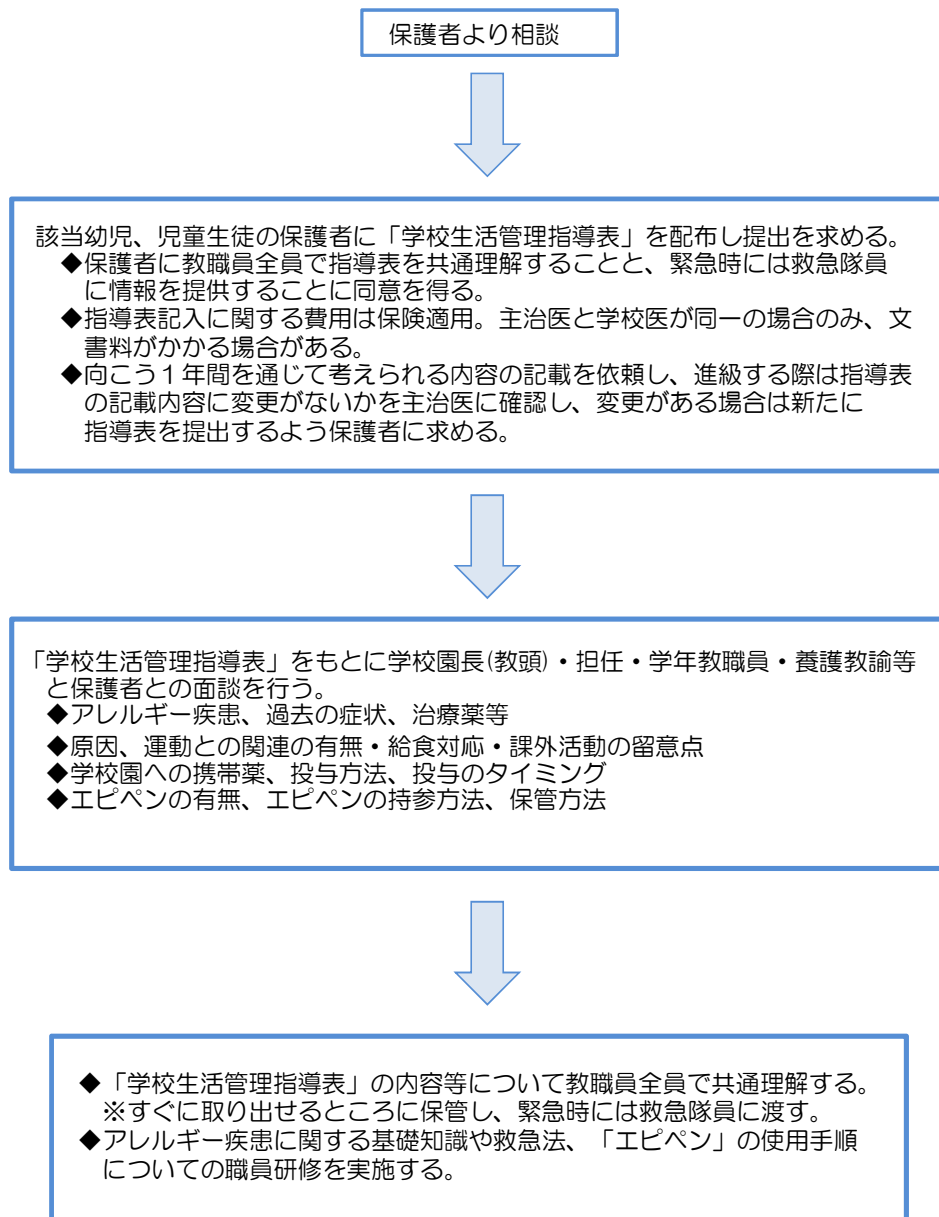
- *初期症状出現後は、症状対応と状態観察を行い、時間的経過を記録しておきます。
- *症状が急激な経過をとる場合は、早期のエピペンの注射が勧められています。
- *判断に迷った場合にはエピペンを使用します。早めに打っても症状が悪化するような副作用はありません。

グレード1 各症状はいずれも部分的で軽い。症状の進行に注意を払いつつ、保健室などで安静にして経過を観察します。(必要に応じて主治医・学校園医に連絡し指示を受ける)誤食事用の処方薬がある場合は服用させます。

グレード2 全身性の皮膚症状及び消化器症状や呼吸器症状が悪化してきます。主治医・学校園医に連絡し指示を受け、医療機関を受診させます。処方されているエピペンがあれば、必要に応じて注射を行います。

グレード3 強いアナフィラキシー症状といえます。ショック状態と考え、救急搬送及び処方されているエピペンを注射します。

3 食物アレルギー・アナフィラキシーを発症する幼児、児童生徒への対応



4 エピペン（アドレナリン自己注射薬）

（１）エピペンとは

アナフィラキシーショックを緩和するために、自己注射するアナフィラキシー補助治療薬。アレルギーを治す薬剤や、医療機関での治療に代わりうるものではなく、効果の持続が２０分程度であるため、注射した場合はすぐに医療機関で受診及び経過観察を行う必要がある。

（２）エピペンの効果

アナフィラキシーの全ての症状を和らげる。効果は５分以内に認められ約２０分間有効。

- ・心臓の動きを強くして血圧を上げる。
- ・血管を収縮して蕁麻疹や浮腫を軽減する。
- ・のどや気管支を広げて呼吸困難を軽減する。
- ・胃腸の動きを調整して腹痛や嘔吐を軽減する。

使用後は速やかに医療機関を受診するように。

（３）エピペンを使用するタイミング

- ・強い全身の症状・呼吸器・消化器症状がひとつでも現れた時。
- ・過去にアナフィラキシーの原因となったアレルゲンを誤って摂取して明らかな異常症状を感じた時。

症状があれば、いつ使用しても間違いではない。
迷ったらエピペンを打つように！

（４）管理方法

- ・エピペンは原則的に本人が保管・注射を行う。しかし、発達段階に応じて学校園が保管する場合もあり。本人携帯でカバン(ランドセル)に鍵がかかっており、とっさの際に取り出せない場合があるので注意すること。緊急時の対応に備え、保管方法について全教職員が把握している必要がある。
- ・携帯用ケースに収めて１５℃から３０℃の室温で保管し、冷蔵庫・直射日光の当たる高温下には保管しない。
- ・有効期限があるので、期限切れに注意する。

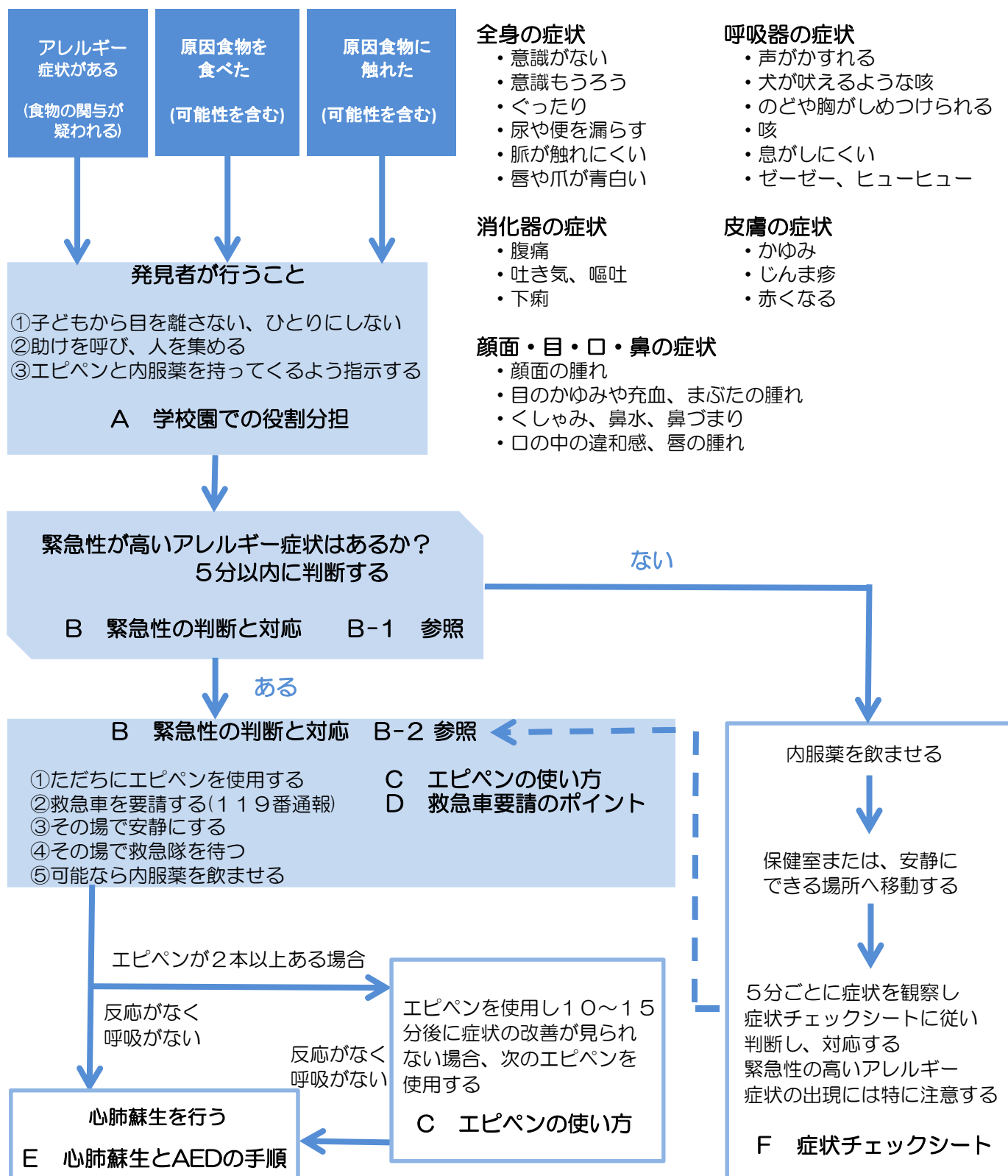
（５）報告について

エピペンを使用した場合は、エピペン（アドレナリン自己注射薬）使用報告書により学事課へ報告する。

食物アレルギー緊急時対応マニュアル

アレルギー症状への対応の手順

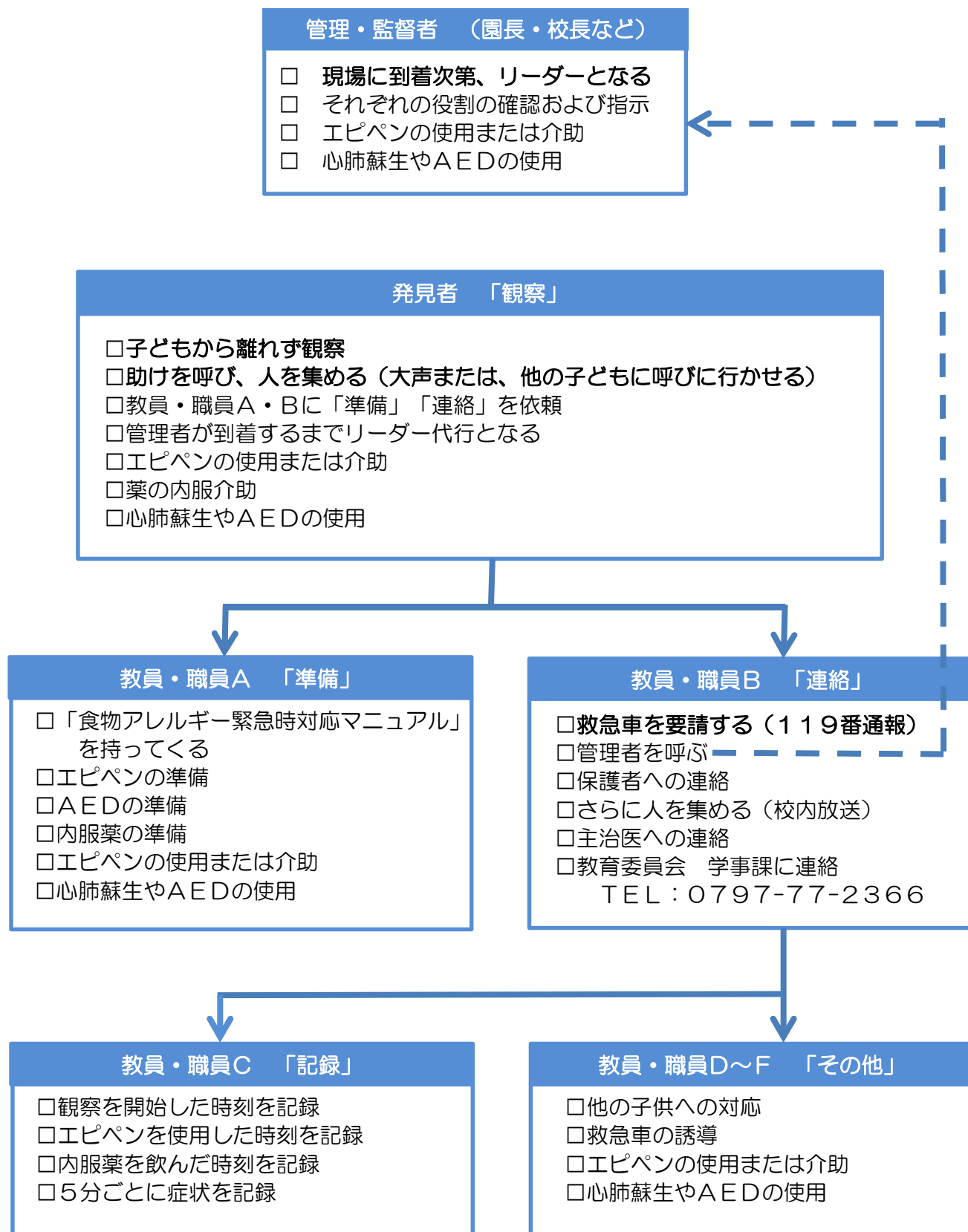
アレルギー症状



※P5～11は、東京都の許諾を得て『東京都食物アレルギー緊急時対応マニュアル』を基に作成しました。
【承認番号26健研健第976号】

A 学校園での役割分担

◆各々の役割分担を確認し事前にシュミレーションを行う



B 緊急性の判断と対応

- ◆アレルギー症状があったら5分以内に判断する！
- ◆迷ったらエピペンを打つ！ただちに119番通報をする！

B-1 緊急性が高いアレルギー症状

【全身の症状】

- ぐったり
- 意識もうろう
- 尿や便を漏らす
- 脈が触れにくいまたは不規則
- 唇や爪が青白い

【呼吸器の症状】

- 喉や胸が締め付けられる
- 声がかすれる
- 犬が吠えるような咳
- 息がしにくい
- 持続する強い咳き込み
- ゼーゼーする呼吸
(ぜん息発作と区別できない場合を含む)

【消化器の症状】

- 持続する強い（我慢できない）
お腹の痛み
- 繰り返し吐き続ける

1つでもあてはまる場合

ない場合

B-2 緊急性が高いアレルギー症状への対応

- ①ただちにエピペンを使用する！

➡ C エピペンの使い方

- ②救急車を要請する（119番通報）

➡ D 救急要請のポイント

- ③その場で安静にする（下記の体位を参照）
立たせたり、歩かせたりしない！

- ④その場で救急隊を待つ

- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

内服薬を飲ませる



保健室または、安静に
できる場所へ移動する



5分ごとに症状を観察し症状
チェックシートに従い判断し、
対応する
緊急性が高いアレルギー症状
の出現には特に注意する

F 症状チェックシート

- ◆エピペンを使用し10～15分後に改善が見られない場合は、
次のエピペンを使用する（2本以上ある場合）

- ◆反応がなく、呼吸がなければ心肺蘇生を行う ➡ E 心肺蘇生とAEDの手順

安静を保つ体位

ぐったり、意識もうろうの場合



血圧が低下している可能性が
あるため仰向けで足を15～30
cm高くする

吐き気、嘔吐がある場合



嘔吐物による窒息を防ぐため、
体と顔を横に向ける

呼吸が苦しく仰向けになれない場合



呼吸を楽にするため、上半身を
起こし後ろに寄りかからせる

C エピペンの使い方

◆それぞれの動作を声に出し、確認しながら行う

①ケースから取り出す



ケースのカバーキャップ
を開けエピペンを取り出す

②しっかり握る



オレンジ色のニードルカバー
を下に向け、利き手で持つ

“グー”で握る！

③安全キャップを外す



青い安全キャップを外す

④太ももに注射する



太ももの外側に、エピペンの
先端(オレンジ色の部分)
を軽くあて、“カチッ”と
音がするまで強く押しあて
そのまま5つ数える
注射した後すぐに抜かない！
押しつけたまま5つ数える！

⑤確認する



使用前 使用後

エピペンを太ももから
離しオレンジ色のニードル
カバーが伸びているか確認する
伸びていない場合は
「④に戻る」

⑥マッサージする



打った部位を10秒間
マッサージする

介助者がいる場合



介助者は、子どもの太ももの付け根と膝を
しっかり抑え、動かないように固定する

注射する部位

- ・衣類の上から、打つことができる
- ・太ももの付け根と膝の中央部で、
かつ真ん中（A）よりやや外側に
注射する

仰向けの場合

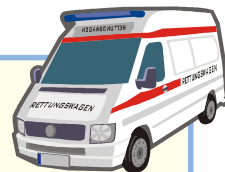


座位の場合

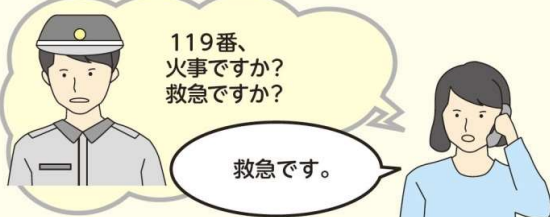


D 救急要請（119番通報）のポイント

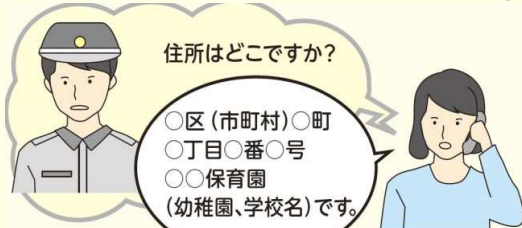
◆あわてず、ゆっくり、正確に情報を伝える



①救急であることを伝える

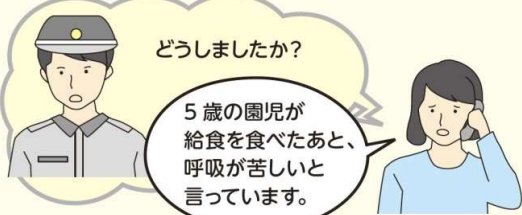


②救急車に来てほしい住所を伝える



住所、学校園名をあらかじめ記載しておく

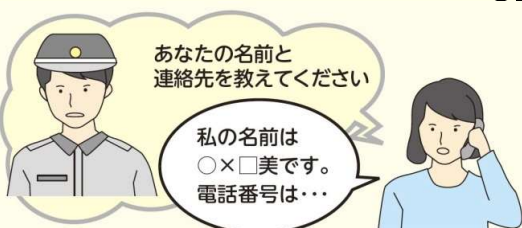
③「いつ、だれが、どうして、現在どのような状態なのか」をわかる範囲で伝える



エピペンの処方やエピペンの使用の有無を伝える

④通報している人の氏名と連絡先を伝える

119番通報後も連絡可能な電話番号を伝える



※向かっている救急隊から、その後の状態確認等のため電話がかかってくることもある

- ・通報時に伝えた連絡先の電話は、常につながるようにしておく
- ・その際、救急隊が到着するまでの応急手当の方法などを必要に応じて聞く

※救急隊が到着したら、「管理指導表」を手渡す

※未使用または使用済みのエピペンを持って事情のわかる教職員が救急車に同乗する

E 心肺蘇生とAEDの手順

- ◆強く、速く、絶え間ない胸骨圧迫を！
- ◆救急隊に引き継ぐまで、または子どもに普段通りの呼吸や目的のある仕草が認められるまで心肺蘇生を続ける

①反応の確認

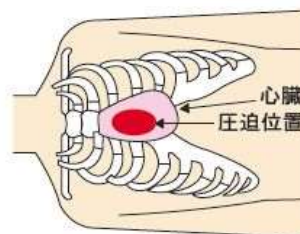
肩を叩いて大声で呼びかける
乳幼児では足の裏を叩いて呼びかける

反応がない

②通報

119番通報とAEDの手配を頼む

【胸骨圧迫のポイント】



- ◎強く（胸の厚さの約1/3）
- ◎速く（少なくとも100回/分）
- ◎絶え間なく（中断を最小限にする）
- ◎圧迫する位置は「胸の真ん中」

③呼吸の確認

10秒以内に胸とお腹の動きを見る



【人工呼吸のポイント】

- 息を吹きこむ際
- ◎約1秒かけて
- ◎胸の上がりが見える程度

普段通りの呼吸をしていない

※普段通りの呼吸をしている
ようなら、観察を続けながら
救急隊の到着を待つ

【AED装着のポイント】



- ◎電極パッドを貼り付ける時も、
できるだけ胸骨圧迫を継続する
- ◎電極パッドを貼る位置が汗など
で濡れていたらタオル等でふき
取る
- ◎6歳くらいまでは小児用電極
パッドを貼る。なければ成人用
電極パッドで代用する

④必ず胸骨圧迫！ 可能なら人工呼吸！

30 : 2

ただちに胸骨圧迫を開始する
人工呼吸の準備ができ次第、可能なら人工呼吸を行う

離れて下さい。



【心電図解析のポイント】

- ◎心電図解析中は、子ども
に触れないように周囲に
声をかける

離れて下さい。



【ショックのポイント】

- ◎誰も子どもに触れていない
ことを確認したら、点滅し
ているショックボタンを押す

⑤AEDのメッセージに従う

電源ボタンを押す
パッドを貼り、AEDの自動解析に従う

F 症状チェックシート

- ◆症状は急激に変化することがあるため、5分ごとに、注意深く症状を観察する
- ◆ 5分 の症状が1つでもあてはまる場合、エピペンを使用する
(内服薬を飲んだ後にエピペンを使用しても問題ない)

観察を開始した時刻(時 分) 内服した時刻(時 分) エピペンを使用した時刻(時 分)

全身の 症状

- ☐ぐったり
- ☐意識もうろう
- ☐尿や便を漏らす
- ☐脈が触れにくいまたは不規則
- ☐唇や爪が青白い

呼吸器 の症状

- ☐のどや胸が締め付けられる
- ☐声がかすれる
- ☐犬が吠えるような咳
- ☐息がしにくい
- ☐持続する強い咳き込み
- ☐ゼーゼーする呼吸

- ☐数回の軽い咳

消化器 の症状

- ☐持続する強い(我慢できない)
お腹の痛み
- ☐繰り返し吐き続ける

- ☐中等度のお腹の痛み
- ☐1～2回の嘔吐
- ☐1～2回の下痢

- ☐軽いお腹の痛み(我慢できる)
- ☐吐き気

目・口・ 鼻・顔面 の症状

- ☐顔全体の腫れ
- ☐まぶたの腫れ

- ☐目のかゆみ、充血
- ☐口の中の違和感、唇の腫れ
- ☐くしゃみ、鼻水、鼻づまり

皮膚の 症状

- ☐強いかゆみ
- ☐全身に広がるじんま疹
- ☐全身が真っ赤

- ☐軽度のかゆみ
- ☐数個のじんま疹
- ☐部分的な赤み

上記の症状が
1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

1つでもあてはまる場合

- ①ただちにエピペンを使用する
- ②救急車を要請する(119番通報)
- ③その場で安静を保つ
(立たせたり、歩かせたりしない)
- ④その場で救急車を待つ
- ⑤可能なら内服薬を飲ませる

B 緊急性の判断と対応
B-2参照

**ただちに救急車で
医療機関へ搬送**

- ①内服薬を飲ませ、エピペンを準備する
- ②速やかに医療機関を受診する
(救急車の要請も考慮)
- ③医療機関に到着するまで、
5分 5分 症状の変化を観察し、
5分 の症状が1つでも
あてはまる場合、エピペンを使用する

**速やかに
医療機関を受診**

- ①内服薬を飲ませる
- ②少なくとも1時間は5分
ごとに症状の変化を観察し、改善がみられない場合は医療機関を受診する

**安静にし、
注意深く経過観察**

年 月 日

学事課長 様

学校園名 宝塚市立

校園長名

エピペン(アドレナリン自己注射薬)使用報告書

下記のとおり学校管理下においてアドレナリン自己注射薬(エピペン)を使用したもので報告します。

記

1	発生日時	年 月 日 () 時 分					
2	学部・学年・組 氏名・性別	年 組 氏名				男 女	
3	発生した場合	登校時 下校時 休憩時間 給食・昼食時 授業中 () 部活動中 () 部 その他 ()					
4	エピペンを 使用した場所	通学路 普通教室 特別教室 体育館 校庭 保健室 その他 ()					
5	エピペンを 使用した者	本人 保護者 管理職 養護教諭 学級担任 教科担任 () その他 ()					
6	救急車要請	有り 無し		病院受診	有り 無し		
7	原因と思われる アレルギー	鶏卵 牛乳 乳製品 小麦 ソバ 甲殻類 不明 その他 () ※給食の場合は、当日の献立表を添付すること					
8	エピペン使用 に至った経緯と 学校において とった処置	※記入例を参考に、なるべく時系列で記入すること					
9	[検証] 原因・問題点						
10	今後の対策						

学事課長 様

学校園名 宝塚市立

校園長名

エピペン(アドレナリン自己注射薬)使用報告書

下記のとおり学校管理下においてアドレナリン自己注射薬(エピペン)を使用したので報告します。

記

1	発生日時	〇〇〇〇年 〇〇月 〇〇日 (〇) 〇〇 時 〇〇分					
2	学部・学年・組 氏名・性別	〇 年 〇 組 氏名 宝塚 太郎 (男) 女					
3	発生した場合	登校時 下校時 休憩時間 給食・昼食時 (授業中 (体育)) 部活動中 () 部 その他 ()					
4	エピペンを 使用した場所	通学路 普通教室 特別教室 (体育館) 校庭 保健室 その他 ()					
5	エピペンを 使用した者	本人 保護者 管理職 養護教諭 学級担任 教科担任 (体育) その他 ()					
6	救急車要請	(有) 無し		病院受診		(有) 無し	
7	原因と思われる アレルギー	(鶏卵) 牛乳 乳製品 小麦 ソバ 甲殻類 不明 その他 () ※給食の場合は、当日の献立表を添付すること					
8	エピペン使用 に至った経緯と 学校において とった処置	13時30分 5校時体育の時間に、当該生徒が準備運動を終えたころ、体育担当教諭Aに身体のかゆみと腹痛を訴えた。卵アレルギーがあり、エピペンを持参している生徒であったため、すぐに体育館内の安全な場所で横にならせた。 教諭Aは、他の生徒に、体育館の内線電話を使って、養護教諭と教頭に連絡するよう指示した。待っている間、エピペンを準備し、脚を少し高くした状態で観察していたが、眼・口の周りの腫れとともに、咳き込みと腹痛が強くなっている様子が見られた。 13時37分 教諭Aが、エピペンを生徒の左太ももに注射した。養護教諭が到着し、状態の観察を引き続き、バイタルチェックと保温を行った。 13時45分 教頭が要請した救急車が到着。エピペンを注射した経緯を救急隊員に伝え、養護教諭が救急車に同乗し、市立〇〇病院へ搬送された。保護者には、学級担任から連絡し、直接病院へ向かうよう依頼した。					
9	〔検証〕 原因・問題点	原因は卵だと思われるが、当日は家から弁当を持参しており、弁当には卵は入っていなかった。					
10	今後の対策	当該生徒の対応については、職員だけではなく、生徒にもアレルギー対応研修を行っていたので、エピペンの使用と救急車到着までの対応が短時間でできた。引き続き、保護者、主治医と連携を図りながら、運動の前後を含めて生徒の健康管理に努めるとともに、危機管理体制の向上を目指してアレルギー対応研修の充実を図る。					

情報提供先学校名
学校医等
殿

学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 (男・女) 年 月 日 提出日 年 月 日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		学校生活上の留意点		【緊急時連絡先】	★保護者 電話
アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)					
A 食物アレルギー病型(食物アレルギーありの場合のみ記載)		A 給食		★連絡医療機関 医療機関名	★保護者 電話
1. 即時型		1. 管理不要			
2. 口腔アレルギー症候群		2. 管理必要			
3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー		B 食物・食材を扱う授業・活動			
		1. 管理不要			
		2. 管理必要			
B アナフィラキシー病型(アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載)		C 運動(体育・部活動等)			
1. 食物 (原因)		1. 管理不要			
2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー		2. 管理必要			
3. 運動誘発アナフィラキシー					
4. 昆虫 ()		D 宿泊を伴う校外活動			
5. 医薬品 ()		1. 管理不要			
6. その他 ()		2. 管理必要			
C 原因食物・除去根拠 該当する食品の番号に○をし、かつ《 》内に除去根拠を記載		E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの			
1. 鶏卵 《 》 [除去根拠] 該当するものを《 》内に記載		※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理につい			
2. 牛乳・乳製品 《 》 ① 明らかな症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性		ては、給食対応が困難となる場合があります。			
3. 小麦 《 》 ③ IgE抗体等検査結果陽性 ④ 未採取					
4. ソバ 《 》 ()に具体的な食品名を記載					
5. ピーナッツ 《 》 (すべて・エビ・カニ		鶏卵：卵殻カルシウム			
6. 甲殻類 《 》 (すべて・クルミ・カシュー・アーモンド		牛乳：乳糖・乳清焼成カルシウム			
7. 木の果実類 《 》 ()		小麦：醤油・酢・味噌			
8. 果物類 《 》 ()		大豆：大豆油・醤油・味噌			
9. 魚類 《 》 ()		ゴマ：ゴマ油			
10. 肉類 《 》 ()		魚類：かつおだし・いりこだし・魚醤			
11. その他1 《 》 ()		肉類：エキス			
12. その他2 《 》 ()		F その他の配慮・管理事項(自由記述)			
D 緊急時に備えた処方薬					
1. 内服薬(抗ヒスタミン薬、ステロイド薬)					
2. アドレナリン自己注射薬(「エピペン®」)					
3. その他 ()					
A (アレルギーあり)		記載日		年 月 日	
ナ (アレルギーなし)		医師名		印	
フ (アレルギーなし)		医療機関名			
イ (アレルギーなし)					
ラ (アレルギーなし)					
キ (アレルギーなし)					
シー (アレルギーなし)					
ー (アレルギーなし)					
食 (アレルギーあり)					
ア (アレルギーあり)					
レ (アレルギーなし)					
ル (アレルギーなし)					
ギ (アレルギーなし)					
ー (アレルギーなし)					

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名

【表】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 (男・女) 年 月 日生 年 組 年 月 日 提出日

※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。

病型・治療		学校生活上の留意点		★保護者
A 症状のコントロール状態 1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良		A 運動(体育・部活動等) 1. 管理不要 2. 管理必要		電話:
B-1 長期管理薬(吸入) 1. ステロイド吸入薬 2. ステロイド吸入薬／長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤 3. その他		B 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動 1. 管理不要 2. 管理必要		★連絡医療機関 医療機関名: 電話:
B-2 長期管理薬(内服) 1. ロイコトリエン受容体拮抗薬 2. その他		C 宿泊を伴う校外活動 1. 管理不要 2. 管理必要		
B-3 長期管理薬(注射) 1. 生物学的製剤		D その他の配慮・管理事項(自由記述)		記載日 年 月 日 医師名 医療機関名
C 発作時の対応 1. ベータ刺激薬吸入 2. ベータ刺激薬内服				⑤
(あり・なし)				
気管支ぜん息				
病型・治療		学校生活上の留意点		★保護者
A 重症度のゆやす(厚生労働科学研究班) 1. 軽症:面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。 2. 中等症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満に見られる。 3. 重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。 4. 最重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。 *軽度の皮疹:軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 *強い炎症を伴う皮疹:紅斑、丘疹、ひらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変		A プール指導及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要		記載日 年 月 日 医師名 医療機関名
B-1 常用する外用薬 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏 (「プロトピック®」) 3. 保湿剤 4. その他 ()		B 動物との接触 1. 管理不要 2. 管理必要		⑤
B-2 常用する内服薬 1. 抗ヒスタミン薬 2. その他 []		C 発汗後 1. 管理不要 2. 管理必要		
B-3 常用する注射薬 1. 生物学的製剤		D その他の配慮・管理事項(自由記述)		医療機関名
(あり・なし)				
アトピー性皮膚炎				

【裏】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前

(男・女)

年

月

日生

年

組

提出日

年

月

日

病型・治療		学校生活上の留意点		記載日	
アレルギー性結膜炎 (あり・なし) A 病型 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎(花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他 () B 治療 1. 抗アレルギー点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他 ()		A プール指導 1. 管理不要 2. 管理必要 B 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 C その他の配慮・管理事項(自由記載)		医師名 年 月 日 医療機関名	
アレルギー性鼻炎 (あり・なし) A 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) 主な症状の時期: 春、夏、秋、冬 B 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. 舌下免疫療法(ダニ・スギ) 4. その他 ()		A 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要 B その他の配慮・管理事項(自由記載)		医師名 年 月 日 医療機関名	

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名

エピペンを処方されている
お子さまの保護者のみなさま

学校生活管理指導表の提出のお願い

宝塚市教育委員会

宝塚市立学校園では、エピペンを処方されているお子さまへの適切な対応を行い、安心して学校園生活を送っていただくために、該当者に対し、アレルギーの状況等について医師による診断内容を記載した「学校生活管理指導表」の提出をお願いしています。この管理指導表は、日本学校保健会が作成し、医師会が使用を推奨しているものです。管理指導表は学校園で保管し、お子さまの学校園生活に活用するとともに、万が一、お子さまにアナフィラキシーショック症状が見られ、救急搬送を行う場合、管理指導表を救急隊に渡すとともに、搬送された医療機関に引き継ぐためのものです。

つきましては、下記の事項にご留意いただき、管理指導表を学校園にご提出いただきますようお願いいたします。

- 1 管理指導表を医療機関に提出し、必要事項を記入してもらってください。
- 2 管理指導表の記入にかかる文書料や記入に必要な検査等にかかる費用が必要となる場合があります。
- 3 管理指導表の食物アレルギー、アナフィラキシーの欄は必ず記入してもらってください。他の症状にも該当がある場合は、該当する全ての症状欄への記入もお願いします。
- 4 緊急連絡先欄は保護者により記入をお願いします。
- 5 管理指導表の表面と裏面の上部欄外にある、名前、性別、生年月日、学校名、学年、組、提出日は保護者で記入してください。
- 6 管理指導表の裏面の下部欄外にある同意欄についても、保護者による記入をお願いします。
- 7 提出については、既に幼稚園や学校に就園、就学されている方は、記入後できるだけ早い時期にご提出ください。また来年 4 月に幼稚園に入園、小学校に入学される方は、入園式、入学式の時にご提出ください。
- 8 提出後、記載内容に変更があった場合は、速やかに就園、就学されている学校園にお知らせいただき、更新をお願いします。
- 9 管理指導表についてのお問合せは、下記までお願いします。

宝塚市教育委員会学事課

電話 0797-77-2366（直通）

Q & A

【エピペンの使用について】

Q エピペンを使用することは医行為にあたらないのですか？

A 文部科学省と厚生労働省の間で、エピペンを教職員が使用することは医行為にあたらないとの見解が示されています。そのことを受けて、兵庫県や宝塚市でも医行為にあたらないとの認識を持っています。

Q エピペンをどこに保管するのですか？

A 個々の子どもの年齢や状況によって違いがありますので、エピペンを処方されている保護者と十分に相談して決めてください。決めた内容は、所属職員と共通理解を図ってください。

Q 子どもがアナフィラキシーショック症状を発症した場合どのようにすればよいですか？

A 該当の子どもがアナフィラキシーショック症状を発症した時には、他の職員を呼ぶ、救急要請、保護者や医師への連絡、症状観察、エピペンの準備など、組織的な対応が必要となります。エピペンは、原則、子ども本人が使用することになりますが、本人が使用できない場合は教職員が使用します。

Q エピペンを使用すれば、救急搬送しなくてもよいのですか？

A 該当の子どもがアナフィラキシーショック症状を発症した時には、エピペンを使用してもしなくても、救急搬送する必要があります。搬送先は、医師会と消防本部との連携により、原則、宝塚市立病院か宝塚第一病院が受け入れることとなります。保護者の搬送してほしい医療機関を指定した場合は、救急隊にそのことは伝えますが、あとは救急隊の判断になります。

Q エピペンを使用する時期の判断はどのようにすればよいでしょうか？

A アレルギー疾患ガイドライン2 P「症状の程度」にある、グレード2以上になれば打つ必要があります。一人の職員の判断だけではなく、複数の職員で判断するとともに、保護者や医師の意見も参考とします。保護者や医師に連絡がつかない場合には、学校園の職員による判断が必要です。エピペンは症状がかなり進行してから使用しても十分に効

かないことがありますので、早い目の使用が有効です。また、早く使用した場合でも、症状が悪化するなどの副作用は見られませんので、迷った場合は使用することが必要です。

Q エピペン使用についての研修会は今後も計画されているのか？

A 市教育委員会として定期的に研修会を実施する方向で計画しています。また、宝塚市消防本部の協力を得て、各学校園で実施されている救急救命講習時に、エピペンの使用法についても行ってもらうよう要請しています。

【学校生活管理指導表について】

Q 学校生活管理指導表はどのように使用するものですか？

A 管理指導表にはエピペンを処方されている子どもが学校園で生活する上で必要な情報が書かれています。その内容を教職員で情報共有するとともに、緊急時に救急隊に渡します。救急隊は搬送先の医療機関に渡し、医師により適切な処置に活用します。

Q 学校生活管理指導表はどの子どもに提出を求めるのですか？

A 現在のところ、エピペンを処方されている子どもの保護者に提出を求めます。来年 4 月に幼稚園に入園、小学校に入学される子どもについては、入園式、入学式に提出してもらいます。
保護者への提出の依頼については、教育委員会からの依頼文と管理指導表をセットで該当の子どもの保護者に依頼してください。
幼稚園への新入園の子どもについては、入園前の面接時に保護者からエピペンを処方されているとの申し出があった際に依頼してください。
小学校への新入学の子どもについては、就学時健康診断時に保護者からエピペンを処方されているとの申し出があった際に依頼してください。

Q 学校生活管理指導表のどの部分への記入が必要ですか？

A エピペンを処方されている全ての子どもは、食物アレルギー・アナフィラキシーの欄への記入が必要です。また、他のアレルギー症状も該

当がある場合は、該当する全ての症状欄への記入が必要です。

Q 学校生活管理指導表の記入には費用がかかりますか？

A アナフィラキシー及び食物アレルギーに係る学校生活管理指導表の記入については、令和4年4月1日付けで主治医と学校医が同じ場合を除き、診療報酬算定（区分 B009 診療情報提供料（Ⅰ）250点）の対象となりました。これに伴い「乳幼児医療費助成制度」等を利用すれば自己負担なしで発行いただけますが、主治医と学校医が同一の場合は診療報酬算定の対象とならないことから文書料がかかる場合があります。また、管理指導表の記入に必要な検査等にかかる費用も必要となる場合があります。
※情報提供先学校名欄、学校医等欄は学校側で記載し、保護者にお渡しください。

Q 学校管理指導表はどこに保管すればよいのですか？

A 管理指導表には個人情報に記載されたものなので、保管には十分留意しなければなりません。緊急時にどの教職員でもすぐに取り出し、救急隊に渡さなければなりませんので、保管場所については校園内で職員と十分に相談して、管理職の責任の下に決めてください。

Q 学校生活管理指導表は、エピペンを処方されていないがアレルギー症状のある子どもについて提出を求めますか？

A 学校生活管理指導表の提出について、エピペンを処方されていない子どもは不要です。

Q 給食の除去食対応のために学校給食課が求めている書類と学校生活管理指導表との関係はどうですか？

A 給食の除去食対応の必要がある子どもは、食物アレルギー対応の手引き 様式第5号(表面：診断書/裏面：食事指示書)の提出を求めてください。
また、エピペンを処方されている子どもは、学校生活管理指導表と食物アレルギー対応の手引き 様式第5-2号(食事指示書)の提出を求めてください。